

議員提出第14号議案

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成19年11月26日

提出者

浅野俊雄	細田重雄	佐々木雄三
成相安信	福田正明	森山健一
田原正居	洲浜繁達	原成義郎
五百川純寿	多久和忠雄	上代義三郎
岡本昭二	三島勉治	島田三徳郎
石倉俊紀	藤山賢造	絲小沢秀多
石橋富二雄	福中村芳信	田園中山八洲男
大屋俊弘	和田脇誠三	園白石恵子
井田徳義	門脇藤田一	白角山恵智子
尾村利成一		
藤間恵謙		
中島一二裕		
珍部芳裕		

議会の議員の報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例
議会の議員の報酬の特例に関する条例（平成14年島根県条例第50号）の
一部を次のように改正する。

「平成20年3月31日」を「平成21年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。